

## ▼第2回定例会（6月）

審議された主な議案の内容と、本会議で行われた議案に対する質疑の一部について掲載しています。  
議案を所管する委員会においても、議案等の審査を行っており、その審査内容の一部を次ページに掲載しています。

◆議案第1号  
龍ヶ崎市入札等監視委員会条例について

さきの官製談合防止法違反事件を受けて、今後の対策のひとつとして、入札などの透明性及び公平性の確保を目的とする入札等監視委員会を設置するため、新たに制定するものです。

◆議案第2号  
龍ヶ崎市税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の改正により、すでに専決処分に対応を行った本年4月施行の部分以外について、所要の改正をするものです。

◆議案第3号  
龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額の改正をします。

◎質疑  
伊藤議員 課税額引上げにより、保険税が増額となる世帯数をお願いします。

健康づくり推進部長 令和3年度に実施したシミュレーション

の結果ですと、条例改正前の限度額である医療給付費分63万円、後期高齢者支援金分19万円を超過した世帯数は、医療給付費分が70世帯、後期高齢者支援金分が178世帯でした。

◆議案第4号  
龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険の第1号被保険者の保険料について、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少する場合などの保険料の減免を1年間延長するための改正をするものです。

◆議案第5号  
和解に関する条例について

東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故のために当市が行った放射線対策に要した費用に関する損害賠償のうち、東京電力ホールディングス株式会社との間で合意に至っていなかった部分について、あつせんを申し立てていた、原子力損害賠償紛争解決センターから和解案が示されたことから、同案に基づき和解しようとするものです。

◎質疑  
金剛寺議員 平成23年、24年度の請求金額から今回の和解金額

を除く支払額の累計を伺います。

産業経済部長 平成23年、24年度分の損害賠償請求については、おのれの翌年度に東京電力側に損害賠償請求を行っており、2か年度分の合計額は1億539万2258円ですが、その後、国から補助金120万23円を受領しています。なお、東京電力から支払われた賠償金については、原子力損害賠償紛争解決センターに申立てを行った後に支払いを受けた305万728円を含めると、累計で977万1233円となります。

◆議案第7号  
令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3億849万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、261億6451万1千円とするものです。  
（主な事業等）  
・窓口申請支援システム構築費  
・新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業  
・龍ヶ岡公園トイレ改修工事

◎質疑  
後藤敦志議員 新保健福祉施設建設事業の実施設計について、

今回、3階に多目的スタジオ、キッチンスタジオ、コワーキングスペース、テレワーク等ができるスペースが追加されることにより、多数の来館者が訪れることが想定されますが、福祉関係窓口のプライバシー配慮について伺います。

市長公室長 1階の市民窓口フロアでは北側を福祉エリア、南側を保健・子育てエリアとして区分し、施設入口から窓口までの利用者ごとの動線を適切に分けることとしています。さらに、個別の窓口にはパーティションを設置するとともに個室の相談室を多く配置するなど、これまでよりもプライバシーに十分配慮した設計としています。また、2階の健診受診者や3階の市民交流エリア利用者については、施設入口近くに配置された階段やエレベーターを利用して直接移動できる設計とし、1階利用者との動線分離を図り、利用者相互のプライバシーにも配慮してまいります。



▲新しい保健センターは令和7年度に完成予定